

- 6月の米CPIは前月比では上昇したものの、前年同月比では低下した。昨年12月以降、CPIの前年同月比の伸びは、FRBが目標とする2%の水準をおおむね下回って推移している。
- 10日の議会証言でパウエルFRB議長は物価の弱含みが見通しより長引く可能性を示すなど、FRBは物価動向に懸念を示している。足もとの物価推移が市場の利下げ期待を支えると思われる。

米消費者物価は前年比伸び率の鈍化傾向が継続

11日に発表された6月の米消費者物価指数（CPI）は前月比+0.1%と、同横ばいと市場予想（ブルームバーグ集計。以下、同じ。）に反し上昇しました。内訳をみると、中古車・トラックや衣料品が大幅に上昇したほか、居住費の伸びも堅調でした。一方、エネルギーが全体を押し下げたほか、食品は同横ばいにとどまりました。CPIは前年同月比では+1.6%と、市場予想と同水準でしたが、前月の+1.8%から低下しました。振れの大きい食品とエネルギーを除いたCPIコアは+2.1%と、市場予想の+2.0%を上回りました。

昨年12月以降、CPIの前年同月比の伸びは、米連邦準備理事会（FRB）が目標とする2%の水準をおおむね下回って推移しているほか、CPIコアの伸びは総じて鈍化傾向が続いています。また、FRBが物価指標のなかで最も重視しているとされる米個人消費支出（PCE）価格指数については、5月の前年同月比の伸びが+1.5%と、今年に入り、FRBが目標とする2%を明確に下回る水準での推移が続いています。

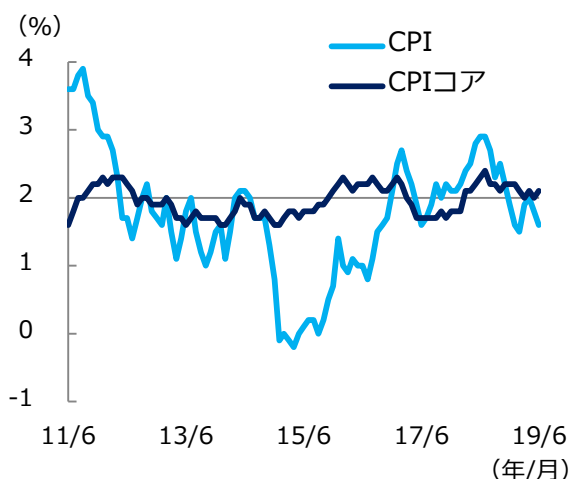
FRBは低調な物価予想の可能性に懸念を示す

10日に行われた議会証言でパウエルFRB議長は、物価の弱含みが見通しより長引く可能性があるとの見方を示しました。また、6月18-19日開催分の米連邦公開市場委員会（FOMC）議事要旨では、物価の下方リスクから市場の物価予想が2%をやや下回る可能性を多くの参加者が指摘し、懸念を示しました。

10日に続き、11日には上院銀行委員会で議会証言が行われ、パウエル議長は失業率とインフレ率の関連は弱まっていると指摘しました。このことは、良好な雇用環境が物価の急激な上昇を引き起こす可能性が小さいことを示したと考えられます。

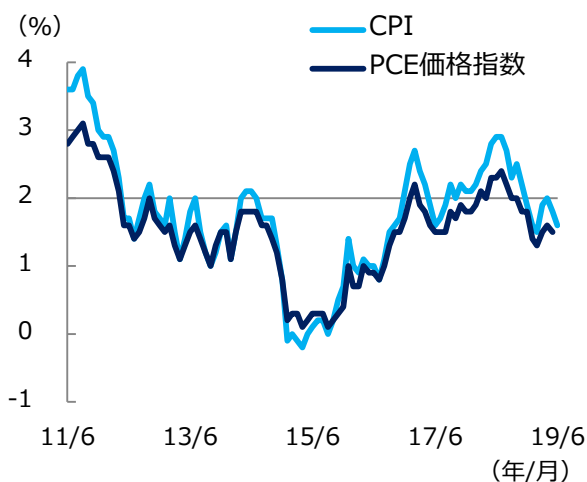
こうしたことから、足もとの物価推移が今後も市場の利下げ期待を支えると思われます。

米CPIの推移



※期間：2011年6月～2019年6月（月次）
前年同月比

米CPIとPCE価格指数の推移



※期間：2011年6月～2019年6月（月次）
PCE価格指数は2019年5月まで

出所：ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

※上記は過去の情報および作成時点での見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（リート）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.78% * (税込)

* 消費税率が10%になった場合は、3.85%となります。

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.052% * (税込)

* 消費税率が10%になった場合は、年率2.09%となります。

※ 上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

■ その他費用・手数料

上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。

その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
 2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。